

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p>○伊賀市国民健康保険税条例 平成16年11月 1 日条例第110号 改正</p> <p>平成18年 3 月31日条例第29号 平成19年 3 月26日条例第13号 平成19年12月26日条例第82号 平成20年 4 月30日条例第31号 平成22年 3 月31日条例第22号 平成24年 3 月29日条例第23号 平成24年 3 月31日条例第28号 平成24年12月28日条例第55号 平成25年 3 月29日条例第25号 平成25年10月 2 日条例第36号 平成26年 4 月 1 日条例第24号 平成27年 3 月31日条例第25号</p> <p>伊賀市国民健康保険税条例 第 1 条～第28条（略） （国民健康保険税の減免） 第29条（略） 2 前項の規定によって国民健康保険税の減免を受けようとする者は、<u>納期限</u>までに減免を受けようとする事由を記載した申請書にその事由を証する書類を添付して市長に提出しなければならない。 3（略） 第30条～第31条（略）</p> | <p>○伊賀市国民健康保険税条例 平成16年11月 1 日条例第110号 改正</p> <p>平成18年 3 月31日条例第29号 平成19年 3 月26日条例第13号 平成19年12月26日条例第82号 平成20年 4 月30日条例第31号 平成22年 3 月31日条例第22号 平成24年 3 月29日条例第23号 平成24年 3 月31日条例第28号 平成24年12月28日条例第55号 平成25年 3 月29日条例第25号 平成25年10月 2 日条例第36号 平成26年 4 月 1 日条例第24号 平成27年 3 月31日条例第25号</p> <p>伊賀市国民健康保険税条例 第 1 条～第28条（略） （国民健康保険税の減免） 第29条（略） 2 前項の規定によって国民健康保険税の減免を受けようとする者は、<u>納期限前 7 日</u>までに減免を受けようとする事由を記載した申請書にその事由を証する書類を添付して市長に提出しなければならない。 3（略） 第30条～第31条（略）</p> |